

かごしま

青少年赤十字の概要



日本赤十字社鹿児島県支部
鹿児島県青少年赤十字指導者協議会

第一章 総論

1 赤十字について

(1) 赤十字の誕生

赤十字は、今から140年以上前にスイスのジュネーブで誕生した。これを最初に唱えたのは、スイス人のアンリー・デュナンである。彼は、1859年6月イタリア統一戦争の激戦が繰り広げられたソルフェリーノにほど近いカスティリオーネという町を旅行中、打ち捨てられた負傷者の悲惨なありさまを目のあたりにし、人間としての理性に呼び起こされ、不眠不休の救助活動を行った。

この活動を通じ、国際的救護団体の創設の必要性を痛感し、『ソルフェリーノの思い出』と題した本を出版して、戦争犠牲者の悲惨な様子を伝えた。

この中で、デュナンは「負傷して武器を持たない兵士は、もはや軍人ではない。戦列を離れた一人の人間として、その貴重な生命は守らなければならない。そのためには、日ごろから国際的な救護団体をつくり、戦争のときに直ちに負傷者を救助できるようにしておけば、再び、ソルフェリーノのような惨劇を繰り返すことはないであろう。」と述べ、さらに「国際的に神聖な協約として、一つの原則を定めることは望めないであろうか。」と、二つの提案を全世界の人に訴えたのである。

この訴えは、強く世界の人々の心をとらえ、多くの支持者を得、1863年2月17日、デュナンの提唱した問題を研究するために選ばれた5人の委員により、最初の委員会が開かれ、ここに、赤十字国際委員会の前身である「5人委員会」が生まれた。同年10月には、ヨーロッパ16か国が参加して最初の国際会議が開かれ、赤十字規約が制定され、翌1864年8月には、スイスほか15か国の外交会議で、最初の「ジュネーブ条約」が調印され、ここに、国際赤十字組織が正式に誕生した。なお、赤十字の誕生は、5人委員会の発足を記念して1863年2月17日とされている。

赤十字には、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社、赤新月社等があり、これらを総称して国際赤十字と呼んでいる。

(2) 赤十字の組織

① 赤十字国際委員会

ジュネーブに本部があり、その活動はあくまでも中立を要するので、スイス人のみで構成され、新しい赤十字社や赤新月社等の承認、ジュネーブ条約の改訂、修正の発議を行うほか、戦争や内乱の際、ジュネーブ条約が守られているかどうかの監視や、戦争による犠牲者を保護することなどを行っている。

② 国際赤十字・赤新月社連盟

赤十字は、戦争の犠牲者を救うことを目的に作られたが、第一次世界大戦の経験から、単に戦時救護ばかりでなく、平時における事業も行うべきであると、アメリカ、イギリス、イタリア、フランス、日本の5か国の赤十字社が提唱して、1919年5月5日に各国赤十字社と赤新月社の連合体として創設された。

本部はジュネーブにあり、保健、看護、災害救護、青少年赤十字など各国赤十字社と赤新月社等が行う平時事業に関し、連絡、調整、援助を行っている。

③ 各国赤十字社・赤新月社等

現在では、世界のほとんどの国に赤十字社や赤新月社等がある。

各国赤十字社や赤新月社が等は、正式な加盟国として赤十字国際委員会の承認を得るには、次の条件が必要である。

ア 一国一社であること

イ その国の政府から救護機関として承認されていること

ウ その国がジュネーブ条約に加盟していること

(3) 赤十字の基本原則

赤十字は、戦場の中からスタートしたが、状況が常に変化する戦争の中で戦っている双方からの信頼を受けて、赤十字が救護活動を行うには、どうしても赤十字関係者が守らなければならない考え方の基本が必要になってくる。

それは、1863年のジュネーブ国際会議の決議（赤十字規約）後、多くの救護活動を経る中で検討や改定が続けられ、1956年、ジャン・S・ピクテ氏（元赤十字国際委員会副委員長）が「赤十字の諸原則」という本を出版し、ピクテ氏はこの本の中で赤十字の原理を基本的諸原則と機構的諸原則に整理した。

そして、これをきっかけに赤十字の原則についての議論が盛んに行われるようになり、1965年、第20回赤十字国際会議において、「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」の7つの原則からなる「赤十字の基本原則」が採択された。

赤十字活動の基礎となるその基本原則は、次のとおりである。

人 道・・・赤十字は、あらゆる状況下で、人間の苦痛を予防し軽減するために、「人道」を基本原則の第一に掲げて活動する。

公 平・・・赤十字は、赤新国籍、人種、宗教、社会的地位、政治的意見によるいかなる差別も行わず、苦痛の度合いにより、最も急を要する困苦を真っ先に取り扱う。

中 立・・・赤十字は、戦闘行為のどちら側にも加わらず、どんな場合にも政治的、人種的、宗教的、思想的性格の紛争には加わらない。

独 立・・・各国赤十字社等は、その国の政治の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、赤十字の諸原則に従って、行動ができるように自立性を保つ。

奉 仕・・・赤十字・赤新月は、利益を求めない、奉仕的な救護組織である。

単 一・・・いかなる国にも赤十字は一つしかありえず、その国の全領土にわたって活動する。

世界性・・・赤十字は、世界的機構で、全ての赤十字社等は同等の権利と相互援助の義務を持つ。

(4) 日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877年（明治10年）に創立された。これは、同年の西南戦争の際、新しい武器による攻防が激しく、多くの傷病兵が戦野に倒れたとき、ヨーロッパにおいて、赤十字社という戦時傷者救護団体の存在を見聞し、日本にもその設立の必要性を痛感していた元老院議員であった佐野常民、大給恒が、その惨状を捨てておけず、時の征討総督有栖川宮熾仁親王に「両軍の負傷者を、敵、味方の区別なく助ける」という主旨をもって「博愛社」の設立と即時活動開始を懇願し、征討総督が即決許可され（同年5月1日）、救護員が直ちに官薩両軍の傷病者の救護に当たったことによるものである。

その後、1886年（明治19年）に、日本がジュネーブ条約に加盟したことにより、日本赤十字社と改称し、赤十字国際委員会から正式に国際赤十字の一員として承認された。第一次世界大戦後、赤十字社連盟が創設され、各社とも、戦時事業の外に、伝染病の予防、母子保健、青少年赤十字活動、安全普及事業等の平時事業を業務の中に加え、名実ともに、人道のための赤十字となっていく。現在の日本赤十字社は、1952年（昭和27年）に制定された「日本赤十字社法」による特殊法人として、国の内外にわたり活動の輪を広げている。

(6) 日本赤十字社の事業

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として各種の事業をたゆみなく続けている。

① 国際活動

世界の独立国の大部分にある赤十字社等や赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と連携を取り合って、緊急救援活動や復興支援活動を行っている。

② 災害救護又は、救護活動

大規模な地震・風水害や航空機、列車などの大事故が発生した際の被災者に対して救護活動を行っている。

③ 看護師等養成事業

臨床看護、訪問看護等地域に根ざした活動のほか、災害救護活動、国際赤十字のネットワークを生かした地球的規模で活躍できる優れた看護のエキスパート等を養成している。

④ 血液事業

手術やけがで大量に出血したときに必要な血液や血友病の患者さんの治療に欠くことのできない血液製剤等を供給するための活動を推進している。

⑤ 救急法等の講習講習普及

健康で安全な生活を送るために必要な知識と技術を体験を通して身に付けていくことを目的とした「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「家庭看護法」「幼児安全法」の講習を普及している。

⑥ 社会福祉事業

共に生きる社会を目指して、保健・医療・福祉の総合的な地域福祉活動として、施設運営、在宅福祉、巡回診療等を行っている。

⑦ 赤十字活動とボランティア

これからの未来を担う青少年赤十字の育成や赤十字活動を推進する各種ボランティアの養成を行い、赤十字運動のより一層の活性化を図っている。

⑧ 医療事業

地域社会の医療の確保はもちろんのこと、災害時における医療救護、地域における保健指導など、福祉の向上に努める医療活動を行っている。

2 青少年赤十字について

(1) 青少年赤十字の目的

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加するこ

とを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年一人一人が日常生活の中で望ましい人格と精神を自らつくりあげることが目的としている。

これは、人類愛の心「みんな同じ人間どうし」を「われ人と共にあり」という人類の連帯感に発展させ、社会生活のあらゆる分野で具体的な行動として、実践に移そうとするものである。

(2) 青少年赤十字の実践目標

上記の目的を達成するため、青少年にわかりやすく、また、世界中の青少年赤十字に共通の三つの実践目標を掲げている。

- 健康・安全……………自他の生命と健康を大切にする。
- 奉 仕……………人間として、社会のため人のためにつくすボランティア精神を培い、実践する。
- 国際理解・親善…広く世界の国や青少年を知り、思いやりの心をもって人に接し仲良く助け合う精神を養う。

(3) 青少年赤十字の態度目標

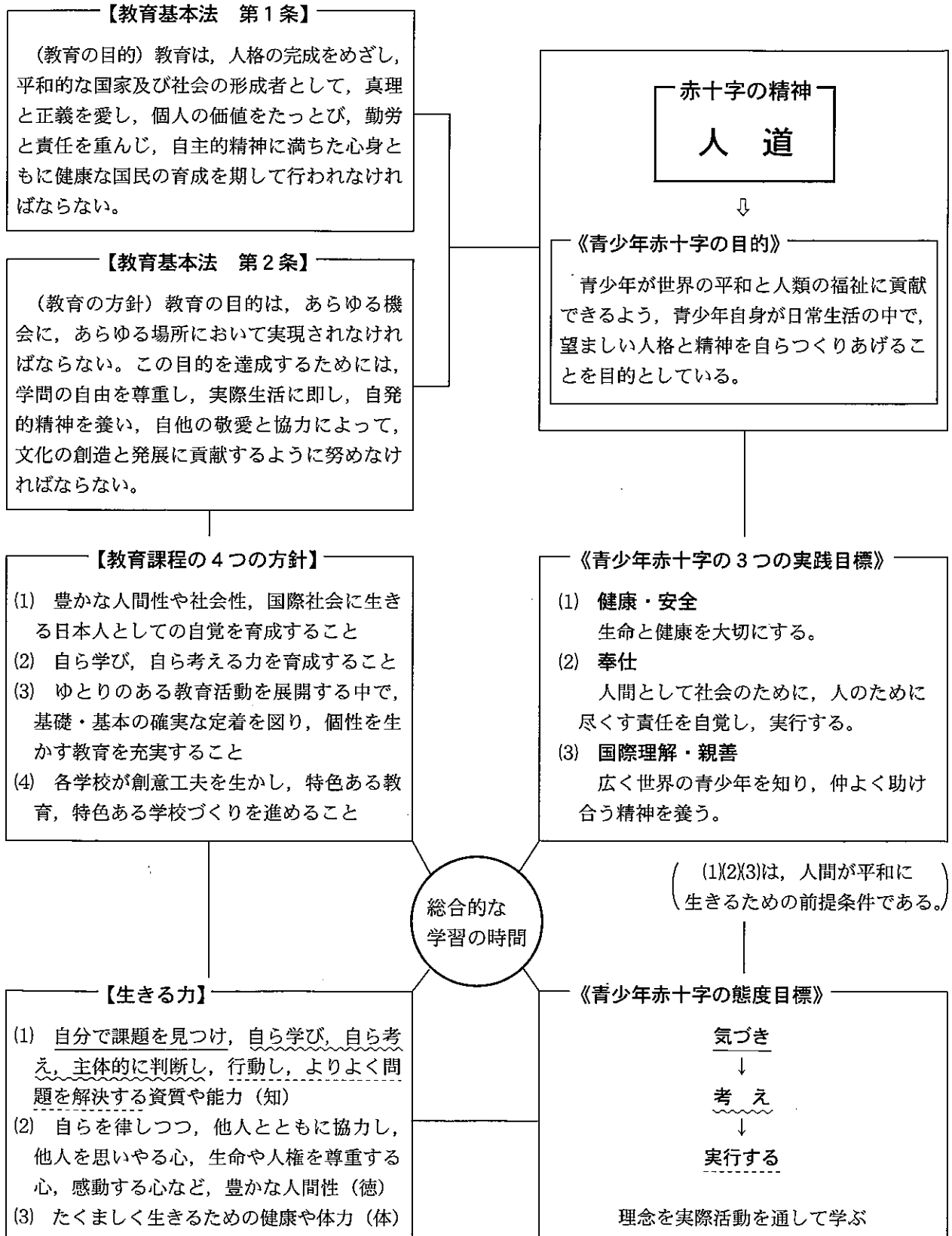
「気づき、考え、実行する」

実践目標を達成するために、日常生活の心構えとして、自ら「気づき・考え・実行する」という積極的な行動を大切にしている。

- 「気づく」……………何事にも関心をもって、自分の周りを見つめ、想像力を働かせて、他人が何か困っていることがないかを発見すること。
- 「考える」……………そのために自分は何ができるか、その解決にあたっての具体的方法や相手の立場等について、考えながら、計画を立てること。
- 「実行する」……………行動計画を実行に移し、その評価を自分で行い、その反省に基づいて、次の活動につなげること。

(4) 青少年赤十字と学校教育との関連

青少年赤十字活動が、学校教育の一環として行われることによって、大きな教育効果が期待できる。青少年赤十字の目的や実践目標は、教育基本法に定められた教育の目的や方針及び教育課程の方針にも合致しており、教育の効果を一層推進させることができるものである。



第二章 活動の実際

1 青少年赤十字活動例の一覧

青少年赤十字に加盟した場合、新たな活動を導入しなくても、これまで特別活動や創意の時間で行っていた活動を青少年赤十字の活動として見直せばよい。実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関する活動は、日常活動として、どの園や学校でも、取り組んでいる。

つまり「気づき・考え・実行する」活動の過程を通して赤十字の精神を育てていくことが青少年赤十字活動である。

活動例の一覧は、活動の見直しや新しい活動を取り入れる場合の視点として考えた。また活動場面の欄には、主たる活動場面に○印をしてあるが、学校の実態に応じて設定できる。

(1) 健康・安全に関する活動例

番号	活動例	校 種				活 動 場 面			
		幼保	小	中	高	日常活動	特活・創意	総合的な学習	教科、地域等
1	遊び道具の後始末	○				○			
2	動物・植物の世話	○	○			○			
3	手洗い・うがいの励行, 呼びかけ	○	○	○	○	○	○		
4	食事の手伝い	○				○			
5	交通安全教室	○	○	○	○		○		
6	園内・校内の安全点検, 修理	○	○	○	○		○		
7	健康安全プログラム	○	○	○			○	○	○
8	健康カレンダーづくり		○	○			○	○	○
9	通学路の危険箇所点検		○	○			○	○	○
10	体力づくり運動	○	○	○			○		
11	防火・防災訓練	○	○	○	○		○		
12	自転車・バイク安全点検			○	○		○		
13	健康観察・調査		○	○	○	○	○		
14	救急員の資格取得				○		○	○	○
15	献血, 献血の呼びかけ				○		○	○	○

(2) 奉仕に関する活動例

番号	活動例	校 種				活 動 場 面			
		幼保	小	中	高	日常活動	特活・創意	総合的な学習	教科、地域等
1	緑化, 花作り・世話, 一人一鉢	○	○	○	○	○	○		
2	モーニングクリーン活動		○	○	○	○	○		○
3	駅や学校周辺等の清掃活動		○	○	○	○	○	○	○
4	学級美化・設営コンクール			○	○		○		
5	リサイクル運動 (アルミ缶回収など)	○	○	○	○	○	○	○	○
6	1円玉募金	○	○	○	○		○	○	
7	諸募金活動 (災害救援, 赤い羽根など)		○	○	○		○		○
8	ベルマーク収集	○	○	○	○	○	○		

9	お見舞いカードづくり	○	○	○	○		○	○	○
10	一人暮らしの高齢者への年賀状書き		○	○	○		○	○	○
11	一人暮らしの高齢者への声かけ訪問活動		○	○	○	○	○		○
12	学校行事への高齢者の招待	○	○	○	○		○	○	
13	ふれあいゲートボール大会		○	○	○		○	○	○
14	社会福祉施設・病院への訪問	○	○	○	○		○	○	☆
15	手話教室		○	○	○		○	○	○
16	点字教室		○	○	○		○	○	○
17	養護学校等との交流		○	○	○		○	○	
18	ボランティアサービス		○	○	○		○	○	○
19	チャリティバザー		○	○	○			○	○
20	災害救助品集め		○	○	○		○	○	○

(3) 国際理解・親善に関する活動例

番号	活動例	校 種				活 動 場 面			
		幼保	小	中	高	日常活動	特活・創意	総合的な学習	教科, 地域等
1	トピックアルバム作成, 交流		○	○	○		○	○	○
2	使用済みテレホンカード収集	○	○	○	○	○	○	○	○
3	使用済み切手収集	○	○	○	○	○	○	○	○
4	海外災害義援金の募金活動		○	○	○			○	○
5	地域学習(歴史, 行事, 遊びなど)	○	○	○	○		○	○	○
6	海外とのEメール交換		○	○	○	○		○	○
7	海外についての学習, 講話		○	○	○		○	○	○
8	外国人との交流	○	○	○	○			☆	○



(4) その他の活動例

番号	活動例	校 種				活 動 場 面			
		幼保	小	中	高	日常活動	特活・創意	総合的な学習	教科, 地域等
1	青少年赤十字登録式	○	○	○	○		○	○	
2	JRCのつどい	○	○	○	○		○		
3	トレセンへの参加		○	○	○		○		○
4	スタディー・センターへの参加				○		○		○
5	お泊まり保育	○							○
6	青少年赤十字新聞発行			○	○		○	○	
7	先見タイムの設定		○	○	○		○		
8	ボランティア賞の授与		○	○	○		○		
9	仲間づくり, グループ・ワーク		○	○	○		○	○	

活動のねらい

- 青少年赤十字の一員となった誇りと自覚をもたせるとともに、喜びを分かち合わせる。
- 赤十字の精神や青少年赤十字の活動について、理解させ、活動への意欲をもたせる。

実 際


学 習 活 動	教 師 の 支 援 ・ 指 導	備 考								
<p>1 開会のことば 進行・・・青少年赤十字担当教諭，児童会・生徒会・JRC委員会等の児童生徒に運営をさせてもよい。</p> <p>2 青少年赤十字旗 掲揚</p> <p>3 登録の報告 児童生徒代表 → 校長へ</p> <p>4 ちかい</p> <p>5 児童生徒代表の言葉</p> <p>6 校長先生のお話</p> <p>7 お祝いのことば 日赤支部，教育委員会，PTA等</p> <p>8 歌「空は世界へ」 斉唱</p> <p>9 閉会のことば</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">青少年赤十字登録式 会場設営例 (屋内・校庭)</p> <p style="text-align: center;">式次第 空は世界へ歌詞 (朝礼台)</p> <p style="text-align: center;">演台 (朝礼台)</p> <p style="text-align: center;">デュナン像 青少年赤十字旗</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 25%;">各</td> <td style="width: 25%;">学</td> <td style="width: 25%;">年</td> <td style="width: 25%;">児</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">童</td> <td style="width: 25%;">生</td> <td style="width: 25%;">徒</td> <td style="width: 25%;">各</td> </tr> </table> </div> </div>	各	学	年	児	童	生	徒	各	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録の形態（全校・学級・クラブ）によって，場所，式次第を工夫する。 ○ ♪「空は世界へ」4番 ○ 署名は事前に済ませておくが，人数が少ない場合は式の中で署名してもよい。 ○ ちかいを全員が唱和できるように工夫する。 (例) 各学年代表→全員唱和 「ちかい」 「ちかい」 ○ 青少年赤十字の新規加盟，登録更新，それぞれの場で児童生徒の意欲を発表させる。 ○ 赤十字の精神とその生活化を中心とした話 (話の例) ・アンリー・デュナンの話 ・バッジ，旗の話 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>青色＝世界へつながる空 白色＝明るく平和な世の中 赤十字＝愛の心 V・S精神 桜＝日本の国花，手を取り合う子供 リボン＝心と心をしっかり結ぶ 下の一つの花＝一人一人を大切に</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ V・Sの話 ・ ジュネーブ条約の精神 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録式は新規登録の時だけでなく，意識の高揚のためにも毎年行われることが望ましい。 ・ 登録式の時期は年度当初かアンリー・デュナンの誕生日が世界赤十字デーになっている5月8日ころに行われている例が多い。 ・ 「V・S」 ボランティア・サービスの略 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
各	学	年	児							
童	生	徒	各							

活動名	健 康 安 全 プ ロ グ ラ ム
-----	-------------------

活動のねらい

- 事故が発生しやすい状況を予見し、それを回避する行動をとり、事故が発生したときには、自分の力の範囲内で対応できる知識や技術を身に付けさせる。
- 具体的技術を身に付けることを通して、健康で安全な生活を心掛けようとする意欲や態度を育てる。

実 際

過程	学 習 活 動	教 師 の 支 援 ・ 指 導	備 考
気 づ き	1 学校で起こりやすい事故やけが等についての、クイズを解く。(個人) 2 各個人のクイズの答案を、グループ内で発表し合い、意見を集約しながら、グループとしての答案を作成する。 3 グループとしての答案を、発表し合う。 4 クイズの正解を聞く。 5 健康安全プログラムの学習についての説明を聞く。	○ ○×クイズやYES・NOクイズのような形式で、取り組みやすい内容にする。 ○ 自分の知識があいまいなことに気付かせる。 ○ 誤った処置をすると、生命にかかわる事態になることもあることに気付かせる。 ○ 学習に対する意欲を高めさせる。	
考 え ・ 実 行 す る	6 実習を行う。 (1) 1次 ・大出血 ・呼吸停止 ・心停止 ・意識障害 ・服毒 (2) 2次 ・鼻血 ・切り傷 ・やけど ・のどに異物がつまった ・頭のけが ・すり傷 ・打撲 ・捻挫 ・脱臼 ・突き指 ・アキレス腱切断 ・骨折 ・脳貧血、立ちくらみ ・目にごみが入った (3) 3次 ・プールでの事故防止 ・交通事故を目撃した ・交通事故に遭わないために (4) 4次 ・熱中症 ・刺し傷 ・虫さされ ・日焼け ・靴ずれ ・蛇にかまれた ・海や川での事故 ・足がつった ・食中毒 ・動物にかまれた ・風の予防 ・危険な遊び 7 総合的な学習の時間の発表会で、学んだことについて、実技を交えながら、発表する。 8 学んだことを実生活で、どのように生かすかについて考え、まとめる。	○ 生命にかかわる事故への対処方法について、実習を中心に学ばせる。 ○ 教室、廊下、階段、運動場、体育館で発生しやすいけが等に対する処置方法について、実習を中心に学ばせる。 ○ プールや通学路などで発生しやすい事故の原因について学ばせ、事故防止のポイントを学ばせる。 ○ 校外学習が家庭で発生しやすいけが等に対する処置方法について、実習を中心に学ばせる。 ○ 発表補助資料を作成させておく。 ○ 今後の生活に生かそうとする意欲をもたせる。	*健康安全プログラムテキスト ・ 教師は、赤十字救急法講習会を受講しておくことが望ましい。 *救急法指導員の派遣 ・ 実習内容については、実施する学年に応じて選択する。 ・ 実習に要する時間は、実習内容によって異なってくる。実態に応じて設定してほしい。

青少年赤十字登録申込票

※ 支部受付 年 月 日	※ 新 継 追 規 続 加	※ 支部受付番号
--------------------	------------------------------	----------

学校・幼稚園・保育所名		電話	—	—	
		FAX	—	—	
所在地 (〒)					
学校 (幼稚園・保育所) 長名				公 印	
青少年 赤十字 担当教諭名					
青少年 赤十字 代表児童生徒名 (学年)					
登 録 申 込					
学 年	学級又は グループ数	メ ン バ ー 数			指 導 者 数
		男	女	計	
計					
全校 (園・所) 教員数	全校 (園・所) 学級数	全 校 児 童 生 徒 数			
		男	女	計	
学校における ボランティア活動					
備考 1 (学校使用欄)					
※備考 1 (支部使用欄)					

注 1 ※印は記入しないでください。

注 2 クラブの場合は必修と部活動にわけてご記入ください。〔クラブ名及び (必) (部) を学年欄に〕

